=はじめに=

このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する 事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その 内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用してい ただくことを目的として配信しています。

=目 次=

- 1. 重大事故等情報=6件(11月22日~11月29日分)
- (1) 乗合バスの車内事故1
- (2) 乗合バスの車内事故 2
- (3) 乗合バスの車内事故3
- (4) タクシーが石垣に衝突した事故
- (5) タクシーと自転車が衝突した事故
- (6)トラックがLPG容器を運搬中、乗用車と衝突した事故
- 2. 国土交通省で作成したマニュアルを集約しました!
- 3. 事業用トラックの事故発生状況を踏まえた事故防止の徹底について
- 4. 高速ツアーバスにおける安全確保の再徹底について(再周知)
- 5. 高速ツアーバスに係る緊急対策の実施について(再周知)
- 6. 平成24年度の自動車運送事業者における先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援のための補助への申請を受け付けています。(再周知)
- 7. 平成24年度事故防止対策支援推進事業(運行管理の高度化に対する支援) の補助金申請受付期間を延長します。

- 【1. 重大事故等情報=6件】(11月22日~11月29日分)
- (1) 乗合バスの車内事故1

11月16日(金)午後1時50分頃、山口県において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客1名を乗せて運行中、バス停を発車した際に、降車中の乗客(女性、81歳)がしりもちをつき転倒した。

この事故により、当該乗客が腰椎圧迫骨折の重傷を負った。

事故当時、当該乗合バスは、終点のバス停に到着し、乗降扉を開けたが、通路 を移動中であった乗客がいたにも係わらず、車内を十分に確認せず、降車客が いないと思い発車した模様。

(2) 乗合バスの車内事故2

11月21日(水)午前8時30分頃、岐阜県において、同県に営業所を置く 乗合バスが乗客4名を乗せて運行中、バス亭から乗車した乗客1名(女性、7 4歳)が、発車の際にしりもちをつき転倒した。

この事故により、当該乗客が腰椎圧迫骨折の重傷を負った。

事故当時、当該乗合バスの運転者は、当該乗客の着席を確認せずに発車した模 様。

(3) 乗合バスの車内事故3

11月28日(水)午後0時20分頃、神奈川県において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客35名を乗せて運行中、乗客1名が停車の際に転倒した。

この事故により、当該乗客1名(女性、86才)が外傷性くも膜下出血の重傷 を負った。

事故当時、当該乗客は両手に荷物を持った状態で立っており、停車の際の反動 で転倒した模様。

(4) タクシーが石垣に衝突した事故

11月26日(月)午後4時頃、長崎県において、同県に営業所を置くタクシーが乗客2名を乗せて運行中、道路沿いの石垣に衝突した。

この事故により、乗客1名が鎖骨骨折の重傷、乗客1名と運転者は軽傷を負った。 事故現場は、病院の出入口で急な下り坂となっており、坂を下っていた当該タ クシーが止まり切れず、道路沿いの石垣に衝突した模様。

なお、当該運転者は、ブレーキが利かなかった旨の報告をしている模様。

(5) タクシーと自転車が衝突した事故

11月27日(火)午後1時50分頃、大阪府において、府内に営業所を置く タクシーが乗客1名を乗せて運行中、交差点右折時に自転車と接触した。

この事故により、自転車を運転していた1名が死亡した。

事故当時、当該タクシーが交差点を右折する際に、対向から直進してきた自転車と接触し、転倒させた模様。

(6) トラックがLPG容器を運搬中、乗用車と衝突した事故

11月21日(水)午前5時50分頃、愛知県において、同県に営業所を置く中型トラックがLPG容器38本を運搬中、当該中型トラックから見て左手の敷地より道路に進入してきた乗用車と衝突した。

この事故により、積荷のLPG容器 1 9 本が路面に散乱し、うち 1 本の容器の バルブが緩み、LPGが微少量漏えいした。

なお、LPG漏えいによる2次災害はなかった。

また、当該乗用車の運転者が肋骨骨折、脳内の少量出血による重傷を負い、当該中型トラックの運転者にケガはなかった。

事故現場は、ほぼ直線道路で事故当時、当該中型トラックは、左手敷地より一時停止せずに当該道路に進入してきた当該乗用車を発見し、急ブレーキをかけたものの停止できず、乗用車の右側面に衝突した模様。



【2. 国土交通省で作成したマニュアルを集約しました!】

これまで国土交通省で作成した、「乗合バスの車内事故防止マニュアル」や「トラック追突事故防止マニュアル」など、安全教育・事故防止のためのマニュアルを1つのページに集約しました。

今まで保存箇所がバラバラでしたので、ご存じないマニュアルもあるかと思います。

今回、1つのページに各マニュアルの概要とともに分かり易く掲載しました ので、今後、安全教育などに一層ご活用頂ければと思います!

→ (http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03manual/index.html)

[掲載マニュアルー覧]

- ・H24年4月:自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル
- H24年3月: トラック追突事故防止マニュアル
- ・H23年7月:乗合バスの車内事故を防止するための安全対策実施マニュアル
- ・H22年7月:事業用自動車の運転者の健康管理に係るマニュアル
- ・H21年10月:映像記録型ドライブレコーダ活用手順書
- ・H21年7月:トラック輸送の過労運転防止対策マニュアル

【3. 事業用トラックの事故発生状況を踏まえた事故防止の徹底について】

国土交通省では、これまでも「事業用自動車総合安全プラン2009」に基づき、事業用自動車の事故防止対策を推進しているところですが、平成24年 上半期の事業用トラックが第一当事者となる死亡事故発生件数が増加傾向にあります。

夏の行楽シーズンに伴う交通量の増加が見込まれたことから、より一層事故 防止対策に取り組む必要があるため、平成24年8月に、トラック事業者にお ける安全対策及び事故防止の徹底を図るため、事業者団体に対し要請を行いま したのでお知らせ致します。

→ (http://www.mlit.go.jp/common/000220674.pdf)

【4. 高速ツアーバスにおける安全確保の再徹底について】

本年8月2日に東北自動車道で発生した高速ツアーバス事故を受け、同種事故の再発を防止するため、交替運転者の配置基準の遵守をはじめ、輸送の安全に万全を期すよう、国土交通省は高速ツアーにおける安全確保の再徹底につい

て、公益社団法人日本バス協会及び高速ツアーバス連絡協議会に対し、通達を 発出しましたのでお知らせいたします。

→ (http://www.mlit.go.jp/common/000219969.pdf)

【5. 高速ツアーバスに係る緊急対策の実施について】

本年4月29日に関越自動車道で発生した高速ツアーバス事故を受け、国土交通 省では、本年6月11日に「高速ツアーバス等貸切バスの安全規制の強化について」 を決定し、「今夏の多客期の安全確保のための緊急対策」等をとりまとめました。

また、当該緊急対策の実施に関し、6月29日以降で以下の通りの措置を講じま した。これらについてお知らせ致します。

- 〇「高速ツアーバス等貸切バスの安全規制の強化について」(6月11日公表)
 - → http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo10_hh_000030.html
- 〇「高速ツアーバスに係る緊急対策の実施について」(6月29日公表)
 - 1. 高速ツアーバス運行事業者リストの作成・公表及び同リストの活用
 - → 高速ツアーバス運行事業者リストを公表

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000010.html)

- 2. 旅行業者・貸切バス事業者間の書面取引の義務化
 - → 省令・告示の公布(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000008.html)
- 3. 「高速バス表示ガイドライン」の策定
 - → ガイドラインの策定・公表

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000009.html)

- 4. 「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」の策定
- → ガイドラインの策定・公表

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000011.html)

- 5. 旅行業法の制度の見直しによる安全対策強化
- → 省令の公布 (http://www.mlit.go.jp/common/000216017.pdf)
- 6. 「高速ツアーバスの安全通報窓口」の設置
 - → 通報窓口の設置(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000006.html)
- ○「高速ツアーバス等の過労運転防止のための交替運転者の配置基準等の策定について」(7月18日公表)
 - → 関係通達の改正
 (http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02 hh 000097.html)

- ○「高速ツアーバスの利用者に向けた安全に関する情報の提供について」(7月 18日公表)
 - → 利用者向け安全情報の提供 (http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000098.html)
- 〇「夜間・長距離運行する貸切バスの後退運転者の配置基準の策定について」 (11月26日公表)
 - → 関係通達の改正

(http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000117.html)

【6. 平成24年度自動車事故対策費補助金(事故防止対策支援推進事業(先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援))の第2次募集を行います。】

国土交通省では、自動車運送事業者における交通事故防止のための取り組みを支援する観点から、先進安全自動車(ASV)の導入に対する補助を平成19年度から実施しております。

平成24年度については、第1次募集が平成24年11月30日で終了しますが、引き続き12月3日より第2次募集を行います。

- ○第2次募集については、以下のリンク先をご覧下さい。
 - → (http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha07_hh_000109.html)
- 〇補助対象事業者、補助対象機器、申請方法等、補助制度の内容につきまして は、以下のリンク先をご覧下さい。
 - → (http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/esc_24.html)
- 【7. 平成24年度事故防止対策支援推進事業(運行管理の高度化に対する支援)の補助金申請受付期間を延長します。】

国土交通省では、自動車運送事業者における交通事故防止のための取り組みを支援する観点から、平成24年度事故防止対策支援推進事業(運行管理の高度化に対する支援)の第2次募集を実施しているところですが、交付申請受付期間を延長することとなりましたので、お知らせします。

- ○補助金申請受付期間の延長については、以下のリンク先をご覧下さい。
 - → (http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000118.html)
- 〇第2次募集詳細(補助対象事業者、補助対象機器、申請方法等、補助制度の内容)についきましては、以下のリンク先をご覧下さい。
 - → (http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000113.html)

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車局安全政策課

* このメルマガについてのご意見は、< jiko-antai@mlit.go.jp >までお 寄せください。

よくある質問(配信登録の解除方法等)

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/fag.html)

【参考】

*自動車局ホームページ

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html)

*自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことありませんでしたか。 そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

- ・ホームページ受付 (www.mlit.go.jp/RJ/)
- ・フリーダイヤル受付 0120-744-960

(平日9:30~12:00 13:00~17:30)

・自動音声受付 03-3580-4434 (年中無休・24時間)

* 自動車のリコール等の通知等があったときは!

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール 又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表 されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが 必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、 自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますの で、忘れずに修理を受けましょう。
